

令和2年5月20日開会

令和2年5月20日閉会

# 第4回久慈広域連合議会臨時会会議録

久慈広域連合議会



# 目

# 次

## 第4回久慈広域連合議会臨時会

○議事日程第1号	1
○会議に付した事件	1
○出席・欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のための出席者	1
○開会・開議	1
○諸般の報告	1
○会期の決定	1
○会議録署名議員の指名	1
○議案第1号から議案第4号まで	1
提案理由の説明	1
総括質疑	2
○議案第1号	3
質疑	3
討論	3
採決	3
○議案第2号	4
質疑	4
採決	6
○議案第3号	6
質疑	6
討論	7
採決	7
○議案第4号	7
質疑	7
採決	7
○閉会	7
署名	8



# 第4回久慈広域連合議会臨時会会議録

## 議事日程第1号

令和2年5月20日（水曜日）午後1時30分開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号から議案第4号まで  
提案理由の説明・総括質疑
- 第4 議案第1号（質疑・討論・採決）
- 第5 議案第2号（質疑・討論・採決）
- 第6 議案第3号（質疑・討論・採決）
- 第7 議案第4号（質疑・討論・採決）

## 会議に付した事件

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 議案第1号から議案第4号まで
- 日程第4 議案第1号 令和元年度久慈広域連合一般会計補正予算（専決第3号）の専決処分に関し承認を求めることについて
- 日程第5 議案第2号 令和2年度一般会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第3号 令和2年度介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第4号 介護保険条例の一部を改正する条例

## 出席議員（14名）

- |             |            |
|-------------|------------|
| 1番 野場 義時君   | 2番 森田 幸一君  |
| 3番 小野 寺豊君   | 4番 野崎 泰斗君  |
| 5番 信田 義朋君   | 6番 南 一郎君   |
| 7番 金沢 秀男君   | 8番 下館 岩吉君  |
| 9番 小倉 利之君   | 10番 二子 賢一君 |
| 11番 黒沼 繁樹君  | 12番 泉川 博明君 |
| 13番 佐々木 栄幸君 | 14番 城内 仲悦君 |

## 事務局職員出席者

- 書記 下上 幸紀 書記 板垣 俊隆  
書記 中村 安耶

## 説明のための出席者

- 広域連合長 遠藤 譲一君 副広域連合長 水上 信宏君

- 副広域連合長 小田 祐士君 副広域連合長 榎屋 伸夫君  
監査委員 石渡 高雄君 事務局長 上有谷 満君  
消防長 大粒来輝行君 会計管理者 蒲野喜美男君  
消防次長 立白 勝君 消防次長 城内 和彦君  
総務企画課長 吉田 義行君 介護保険課長 橋本 藤雄君  
衛生課長 中新井田理君 久慈消防署長 中屋敷 亨君  
洋野消防署長 野中 修孝君

## 午後1時30分 開会・開議

○議長（佐々木栄幸君） ただいまから第4回久慈広域連合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

## 諸般の報告

○議長（佐々木栄幸君） 諸般の報告をいたします。  
広域連合長から議案の提出があり、お手元に配付しております。

## 日程第1 会期の決定

○議長（佐々木栄幸君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） ご異議なしと認めます。  
よって、会期は本日1日と決定いたしました。

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木栄幸君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に金沢秀男君、小倉利之君を指名いたします。

## 日程第3 提案理由の説明・総括質疑

○議長（佐々木栄幸君） 日程第3、議案第1号から議案第4号までを一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

上有谷事務局長。

○事務局長（上有谷満君） 本臨時会に提案いたし

ております、議案4件の提案理由についてご説明申し上げます。

はじめに、議案第1号「令和元年度久慈広域連合一般会計補正予算（専決第3号）の専決処分に関し承認を求めることについて」であります、この補正予算は、令和元年台風第19号により被災した廃棄物処理施設の復旧を進める必要があり、災害復旧に係る経費を計上するため、地方自治法第179条第1項本文の規定により専決処分をしたものであります。

1ページをお開き願います。

第1条歳入歳出予算の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ645万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億4,548万9,000円にしたものであります。款および項の補正額は、2ページ、3ページの第1表歳入歳出予算補正のとおりであります。

4ページをお開き願います。

第2条地方債につきまして、表によりご説明申し上げます。第2表地方債であります、災害復旧事業2件について、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法をこの表のとおり定めたものであります。

次に、議案第2号「令和2年度久慈広域連合一般会計補正予算（第1号）」についてであります、今回の補正は、消費税率10%への引き上げに伴い、低所得者の介護保険料軽減強化が完全実施されることから国県支出金等の調整のほか、汚泥再生処理センター建設事業に伴う雨水排水工事に係る経費を計上しようとするものであります。

1ページをお開き願います。

第1条歳入歳出予算の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,393万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億9,949万9,000円にしようとするものであります。

款及び項の補正額は、2ページ、3ページの第1表歳入歳出予算補正のとおりであります。

次に、議案第3号「令和2年度久慈広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）」についてであります、今回の補正は、消費税率10%への引き上げに伴い、低所得者の介護保険料軽減強化が完全実施されることから、歳入歳出予算の総額はそのまま、財源更

生をしようとするものであります。

款及び項の補正額は、2ページ、3ページの第1表歳入歳出予算補正のとおりであります。

最後に、議案第4号「介護保険条例の一部を改正する条例」であります、この条例は、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴い、低所得者の介護保険料軽減強化を図るため、所要の整備をしようとするものであります。

以上で、提案理由の説明といたします。

よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（佐々木栄幸君）** これより、提出議案に対する総括質疑に入ります。

質疑を許します。

14番、城内仲悦君。

**○14番（城内仲悦君）** 議案第1号の専決処分の件ですが、今の説明だと、台風19号の災害で出た復旧に対することで専決したんだということですが、2月定例会に提出できたのではないですか。時間的に。あえて専決処分ということにせず、出来ないことではないですが、なぜそういう対応になったのかお聞かせ下さい。

**○議長（佐々木栄幸君）** 中新井田衛生課長。

**○衛生課長（中新井田理君）** こちらの専決につきましては、2月議会が終わった後、災害査定が2月12日に終了したということで、そこで金額が確定しましたので、専決をさせていただきました。

**○議長（佐々木栄幸君）** 14番、城内仲悦君。

**○14番（城内仲悦君）** 査定が終わらなければ補正計上できないということですかね。そのへんは情報としても全く出てこなかったものですから。2月定例会ではですね。そういった災害の状況については報告があっても良かったのではないかと思うのですが。なぜ2月定例会の中では、そういう災害があったという報告が無かったのか、お聞かせください。

**○議長（佐々木栄幸君）** 中新井田衛生課長。

**○衛生課長（中新井田理君）** こちらの災害の部分につきましては、応急措置とか、測量の部分については、専決を最初11月にしておりまして、報告の方を上げておりましたけども、本復旧の部分については、金額の方まで確定をしてなかったもので、報告の方が出来

なかったということであります。

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

~~~~~

#### 日程第4 議案第1号

○議長（佐々木栄幸君） 日程第4「議案第1号 令和元年度久慈広域連合一般会計補正予算（専決第3号）の専決処分に関し承認を求めることについて」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

吉田総務企画課長。

○総務企画課長（吉田義行君） 議案第1号「令和元年度久慈広域連合一般会計補正予算（専決第3号）の専決処分に関し承認を求めることについて」歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明を申し上げます。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳入、1款分担金及び負担金、1項負担金であります。4目塵芥処理施設管理運営費負担金272万4,000円の減額を計上いたしました。市町村ごとの負担金の増減であります。久慈市180万5,000円の減、洋野町61万3,000円の減、野田村17万3,000円の減、普代村13万3,000円の減となっております。

3款国庫支出金、2項国庫補助金であります。1目衛生費補助金が、廃棄物処理施設災害復旧事業費補助金357万6,000円の増額、8款連合債、1項連合債であります。1目災害復旧費は、補助及び単独災害復旧事業債合わせて560万円を計上いたしました。

10ページ、11ページをお開き願います。

歳出、8款災害復旧費、1項衛生施設災害復旧費であります。1目衛生施設災害復旧費は、令和元年台風第19号により被災した廃棄物処理施設の復旧のため、現年発生補助災害復旧事業費158万円の増、現年発生単独災害復旧事業費487万2,000円を計上、合わせて645万2,000円を計上いたしました。以上であります。

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を許します。

14番、城内仲悦君。

○14番（城内仲悦君） 1つは、歳入で、塵芥処理施設管理運営費負担金が減額になった理由ですね。それはどこの施設の分なのか、お聞かせいただきたいと思えます。それから、復旧の内容ですけど、いわゆる補助災害、復旧の分と、単独災害の復旧の分があるわけですけど。補助の方は158万円、単独災害は487万2,000円ということで、連合債でみている訳ですけど

も、その災害の中身ですね。補助災害と単独災害とですね、その違いと中身についてお聞かせください。

○議長（佐々木栄幸君） 中新井田衛生課長。

○衛生課長（中新井田理君） まず、塵芥処理施設管理運営費負担金が減額となった理由でありますけども、当初、令和元年11月6日の専決のときに、全額一般負担金ということで、補助を入れないで、全額市町村からの負担ということでお願いをしておりました。それについては、災害の査定が終わりまして、補助を入れることができましたので、そちらの方の補助を入れた場合、多くもらっている部分の金額を各市町村にお返しするということがマイナスになっております。あとは、工事費の部分につきましては、内訳といたしまして、全部の災害の部分については、設計の部分が、159万5,000円、応急復旧の部分については、31万9,000円、本復旧工事として、742万8,000円の予算の見込みをとっていたのですが、そちらの補助対象については、測量設計の部分が74万4,000円、応急復旧の部分については、25万9,000円、本復旧工事については、346万7,000円という査定の金額となっております。そちらの査定の金額によって、国庫補助金をもらえる部分と、起債を起こせる部分をそれぞれ起こしたものでございます。

○議長（佐々木栄幸君） 14番、城内仲悦君。

○14番（城内仲悦君） 改めて、災害の内容をお聞かせください。災害復旧の内容ですね。

○議長（佐々木栄幸君） 中新井田衛生課長。

○衛生課長（中新井田理君） 災害の内容でありますけども、夏井町にございます、再資源化処理場、そちらのストックヤードの裏側のり面が崩れたということで、そちらを復旧するための工事となっております。

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

次に討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第1号「令和元年度久慈広域連合一般会計補正予算（専決第3号）の専決処分に関し承認を求めることについて」は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐々木栄幸君） 起立全員であります。  
よって議案第1号は原案のとおり承認されました。  
~~~~~

**日程第5 議案第2号**

○議長（佐々木栄幸君） 日程第5、議案第2号「令和2年度久慈広域連合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

この際、審議方法についてお諮りいたします。

審議は、第1条、歳入歳出予算の補正については、歳入・歳出別に説明を受け、その後、歳入・歳出とも款ごとに質疑を行い、審議を行うことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、議案第3号に係る審議につきましても、同様の審議方法といたしますので、ご了承願います。

議員各位にお願いいたします。質疑の際は、ページ及び項目等を示し、簡潔にお願いいたします。

それでは、議案第2号の審議に入ります。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入について説明を求めます。

吉田総務企画課長。

○総務企画課長（吉田義行君） 議案第2号「令和2年度久慈広域連合一般会計補正予算（第1号）」について、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明を申し上げます。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳入、1款分担金及び負担金、1項負担金であります。2目介護保険負担金ですが、低所得者保険料軽減負担金1,100万2,000円の増、5目し尿処理負担金は、し尿処理施設建設事業費負担金4,993万1,000円の増、この項は、合わせて6,093万3,000円を計上いたしました。市町村ごとの負担金の増減であります。12ページをご覧ください。

市町村負担金賦課表の下段、比較の欄になります。右側の合計であります。久慈市3,767万9,000円の増。洋野町1,660万1,000円の増。野田村350万2,000円の増。普代村315万1,000円の増となっております。前にお戻りいただきまして、8ページ、9ページをお開き願います。

3款国庫支出金、1項国庫負担金であります。1目民生費負担金は、低所得者保険料軽減負担金2,200万3,000円の増額。

4款県支出金、1項県負担金であります。1目民生費負担金は、低所得者保険料軽減負担金1,100万1,000円の増額を計上いたしました。以上であります。

○議長（佐々木栄幸君） 歳入、1款分担金及び負担金、質疑を許します。

14番、城内仲悦君。

○14番（城内仲悦君） 低所得者の軽減についての負担金がそれぞれ出ていますが、国庫支出金も県支出金も低所得者保険料軽減負担金の原資になっていますが、市町村の分と、国と県の分の負担割合をお聞かせください。それから、し尿処理施設建設事業負担金の4,993万1,000円ですけど、先ほどの全協でも答弁があったところですけども、建設予定地から雨水排水路の1.4キロメートル作るんだということですけども、当時1億円を予算化していたのに、さらに50%も大幅増ということですね、1億4,993万1,000円のお金がかかるということで説明がありました。私、やはり当初の計画の説明では、放流を予定していた道路側溝の流末が、民有地だったことから、排水路に必要な整備工事という内容で1億円を予算化したということでしたが、さらに約5,000万のお金がかかるということ自体ですね、極めて私は問題だなというふうに思うんですよ。私は当初、非常に拙速にこのことを進めたということから言うと、全体的にやっぱりね、調査が不十分なままスタートしたということが言えるのではないかと。その方向で、今こういう形ですね、各自治体の負担が増えたということです。中身を見ると、ほとんど一般財源で対応するしかない。その町村によれば、過疎債も使えるという話もありますけども、久慈市なんかは、3,100万の一般財源をさらに投入ということになるわけですから、そういった意味で、やはり物事を進めるときですね、しっかりとした全体の調査をしたうえでスタートをしないと、後からこういう形でツケがまわってくると言えるのではないかと。それが今回のこの1億にさらに50%の5,000万もかかるという状況なわけですが。そういうふうに捉えて良いのかお聞かいただきたいと思います。

○議長（佐々木栄幸君） 橋本介護保険課長。

○介護保険課長（橋本藤雄君） 低所得者の保険料



軽減の負担割合でございますけども、国が2分の1、県が4分の1、あと広域が4分の1という割合でございます。以上です。

**○議長（佐々木栄幸君）** 中新井田衛生課長。

**○衛生課長（中新井田理君）** 汚泥再生処理センターの雨水の建設工事につきましては、概算でお示しをしていた訳なんですけども、詳細設計をして金額の方が固まりましたので、こちらの方を補正として上げさせていただきます。

**○議長（佐々木栄幸君）** 14番、城内仲悦君。

**○14番（城内仲悦君）** 概算で1億という話ですけどね、精査したら50%も増えたということで。1割、2割だったらまだしも分からないわけじゃない。で、例えばですね、この中で用地買収も必要になってくるのか。雨水排水を作るにあたって、側溝みたいなのがあって作っていくのか、それとも用地買収して、側溝用地を何メートルか確保して作っていくということになるのか、工事内容をお聞かせください。

**○議長（佐々木栄幸君）** 中新井田衛生課長。

**○衛生課長（中新井田理君）** 整備につきましては、道路用地の範囲内で整備をするということになります。そちらの方にも側溝の方が入っているのですけども、今の側溝だと断面が足りないということで、大きな側溝を入れなければならないと。あとは、途中で側溝が入っていない区間もございます。そちらのほうについては、道路の敷地内の所に、新たに側溝の方を整備するということになりますので、費用がこちらの分かるといことになります。

**○議長（佐々木栄幸君）** 14番、城内仲悦君。

**○14番（城内仲悦君）** 用地買収そのものは、雨水排水の側溝では出ないということで、確認ですが、そこをはっきりしてください。

**○議長（佐々木栄幸君）** 中新井田衛生課長。

**○衛生課長（中新井田理君）** こちらの方は全部道路用地ということで、民有地は含まれておりませんので、用地買収はございません。

**○議長（佐々木栄幸君）** 質疑を打ち切ります。

3款国庫支出金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（佐々木栄幸君）** 質疑を打ち切ります。

4款県支出金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（佐々木栄幸君）** 質疑を打ち切ります。

次に歳出、説明を求めます。

吉田総務企画課長。

**○総務企画課長（吉田義行君）** 10ページ、11ページをお開き願います。

歳出、3款民生費、1項介護保険費であります。1目介護保険費は、消費税率10%への引き上げに伴い、低所得者の介護保険料軽減強化が完全実施されることから、施設介護サービス給付費に係る介護保険特別会計低所得者保険料軽減繰出金4,400万6,000円の増額を計上いたしました。

4款衛生費、3項清掃費であります。3目し尿処理費は、汚泥再生処理センター建設事業に伴う雨水排水施設整備に係る経費として4,993万1,000円の増額を計上いたしました。以上であります。

**○議長（佐々木栄幸君）** 歳出、3款民生費、質疑を許します。

14番、城内仲悦君。

**○14番（城内仲悦君）** 繰出金の4,400万ですが、介護保険制度が20年目に入りますよね、創設されてから。しかし残念ながら、私に関わってきた中で一回も良くなったことが無い。全て改悪、改悪ときているんですよ。まあ確かに今回、低所得者の保険料が軽減になることは、それはけっこうなんですけども、同時にですね、第8期に向けてね、例えば今、政府が進めようとしているのはケアプランの有料化ですよ。それから負担割合の2割、3割の対象者を拡大しようとしている。3つ目は、要介護1、2の生活支援サービス等の総合事業への移行を考えている。さらには、財政インセンティブ強化で、自立支援競争をさせてですね、自治体の優劣をつけた形でのお金を400億円用意しているという状況にあります。そういった意味で、介護保険を皆さんも20年やってきている中でですね、本当に使い勝手が良くなったというより、かえって悪くなったという状況があるわけですから、そういった意味では第8期に向けてですね、今言った4つの点についてですね、明確に出てくるのが当然考えられますので、ぜひですね、こういった情報については、いち早く捉まえて我々にも情報をいただきたいし、市民の皆様にもぜひ情報を出していただきたいと思いますので、その取り組み方についてお聞かせください。

**○議長（佐々木栄幸君）** 橋本介護保険課長。

○**介護保険課長（橋本藤雄君）** 今、城内議員さんが仰られましたように、介護保険は今後の改正等、かなり8期に向けて色々出てくるかと思われまじくても、皆さんと情報共有しながらですね、今後とも進めてまいりたいと思っております。以上です。

○**議長（佐々木栄幸君）** 質疑を打ち切ります。

4款衛生費、質疑を許します。

14番、城内仲悦君。

○**14番（城内仲悦君）** 衛生課長から答弁いただいているんですけども、具体的にですね、1億が5,000万円増えたという工事の内容、中身ですね。私は分かりませんよ、この現場見てませんから、この水路については。建設予定地については、行って場所を見ますから分かりますが。これ1.4キロのルートですね、つぶさに残念ながら私自身が歩いたことはありませんが、計画していた1億円が1億5,000万の1.5倍に増えたということについてのね、工事の内容として、まあ側溝が、もともと狭いから大きくしようと考えていた。で、当初考えていた工事内容より何が増えてね、約5,000万の追加になったのか、工事内容で分かりやすい所を教えてくださいませんか。

○**議長（佐々木栄幸君）** 中新井田衛生課長。

○**衛生課長（中新井田理君）** 午前中にも、増額になった理由として、管渠と、深型側溝の整備が必要になったということでお話をしましたけども、その1番大きく増額になった部分は管渠の工事ということになります。まず、雨水の方ですね、下流の方まで計画的に流そうとすると、どうしても道路が高くなっている部分については、深く工事をしなければならぬということで、そこについては管渠を入れて水の方を流すということで計画をしておりますけども、その部分については、大体3,100万円ほど増えるということになります。主なものについてはまず、整備費もそうなんですけども、土を抑える工事の方が約2,400万円ほどかかるということになります。あと残った部分につきましては、深型側溝を思ったよりも深い位置に入れなければならぬということでの、土木工事の費用ということになります。

○**議長（佐々木栄幸君）** 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に討論であります、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（佐々木栄幸君）** 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第2号「令和2年度久慈広域連合一般会計補正予算（第1号）」は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○**議長（佐々木栄幸君）** 起立全員であります。

よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 日程第6 議案第3号

○**議長（佐々木栄幸君）** 日程第6、議案第3号「令和2年度久慈広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

第1条、歳入歳出予算、歳入説明を求めます。

橋本介護保険課長。

○**介護保険課長（橋本藤雄君）** 議案第3号「令和2年度久慈広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）」について、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明を申し上げます。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳入、1款保険料、1項介護保険料であります、1目第1号被保険者保険料は、消費税率10%への引き上げに伴い、低所得者の介護保険料軽減強化が完全実施されることから、現年度分特別徴収保険料及び現年度分普通徴収保険料合わせて4,400万6,000円の減額を計上いたしました。

7款繰入金、1項一般会計繰入金であります、1目一般会計繰入金は、低所得者保険料軽減強化に伴う、国、県、市町村の負担分として、低所得者保険料軽減繰入金4,400万6,000円の増額を計上いたしました。

以上であります。

○**議長（佐々木栄幸君）** 歳入、1款保険料、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（佐々木栄幸君）** 質疑を打ち切ります。

7款繰入金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（佐々木栄幸君）** 質疑を打ち切ります。

次に歳出、説明を求めます。

橋本介護保険課長。

○**介護保険課長（橋本藤雄君）** 10ページ、11ページをお開き願います。

歳出、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費  
ありますが、5目施設介護サービス給付費は、財源  
更生のため補正額の増減はありません。以上であり  
ます。

**○議長（佐々木栄幸君）** 歳出、2款保険給付費、  
質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（佐々木栄幸君）** 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（佐々木栄幸君）** 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第3号「令和2年度久慈広域連合介護保険特  
別会計補正予算（第1号）」は原案のとおり決するこ  
とに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（佐々木栄幸君）** 起立全員であります。

よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第7 議案第4号

**○議長（佐々木栄幸君）** 日程第7、議案第4号  
「介護保険条例の一部を改正する条例」を議題といた  
します。

事務局の説明を求めます。

橋本介護保険課長。

**○介護保険課長（橋本藤雄君）** 議案第4号「介護  
保険条例の一部を改正する条例」について、ご説明を  
申し上げます。

本条例は、介護保険法施行令及び介護保険の国庫  
負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の  
施行に伴い、低所得者の介護保険料の保険料率を改定  
しようとするものであります。

条例の内容であります。第1段階から第3段階  
の低所得者に対し、所得の段階別に減額賦課に係る減  
額幅の基準を定め、軽減後の介護保険料の額を定めよ  
うとするものであります。

また、本条例は、公布の日から施行し、令和2年  
4月1日から適用しようとするものであります。

以上で説明を終わります。

**○議長（佐々木栄幸君）** 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（佐々木栄幸君）** 質疑を打ち切ります。

次に討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（佐々木栄幸君）** 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第4号「介護保険条例の一部を改正する条  
例」は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を  
求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（佐々木栄幸君）** 起立全員であります。

よって議案第4号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 閉会

**○議長（佐々木栄幸君）** 以上で本臨時会の日程は  
全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、第4回久慈広域  
連合議会臨時会を閉会いたします。

午後2時03分 閉会